

第4回 小塚山公園拡充予定地の整備を考える会

平成29年1月20日

| | | |
|-----|----------------------------|----|
| 1. | 基本設計案 | 1 |
| 2. | 各部についての住民意見とその対応 | 2 |
| 2.1 | 水の導入／（谷津田の）原風景の再生 | 2 |
| 2.2 | 主要施設配置と動線 | 3 |
| 2.3 | エコブリッジ周辺の構成 | 6 |
| 2.4 | 広場空間について／防災空間・災害時の活用 | 8 |
| 2.5 | 植栽 | 8 |
| 2.6 | 公園の目玉 | 9 |
| 2.7 | その他 | 10 |

2. 各部についての住民意見とその対応

2.1 水の導入／（谷津田の）原風景の再生

| 基本設計のまとめ | 第3回WSでの意見 |
|--|---|
| <p>【基本構造】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平常時に流水する水路中央部（幅 50 c m～1m 程度）は、砂利敷きをイメージさせるコンクリート洗い出しとし、その外側部分は芝を主体とした緩い斜面状の水路敷きで構成する。流れは敷地全体を縦貫する。 ・ ホタルの放流育成については、現在想定される流量（水深・流速）での生育は困難と考えられるため、ホタルに特化した設計は行わない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 遊具などの何もない自然の空間がよい ・ 流れは下流までつなげてほしい ・ 流れの構造は自然な作りがよい／コンクリート等はやめてほしい／自然のような緩い斜面状の水路敷きがよい ・ 水路敷きもいくつか組み合わせてはどうか？ ・ ホタルの放流、育成をしたい |
| <p>【漏水対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地下のボックスカルバートへの影響も考慮し、水路下部には遮水シート等を設置して漏水対策を施す。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 水深が浅いと潤れないか？ |
| <p>【蚊の発生対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 湿地・池は住宅地から離れた位置に配置する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 蚊の発生が心配 |
| <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在は廃棄している北総鉄道の湧水の有効活用が当初の趣旨であり、この湧水を活用した流れの形成を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 水量を増やすために井戸の掘削を検討してみてもどうか？ ・ 池に魚の放流をしないようなルール作りが必要 |



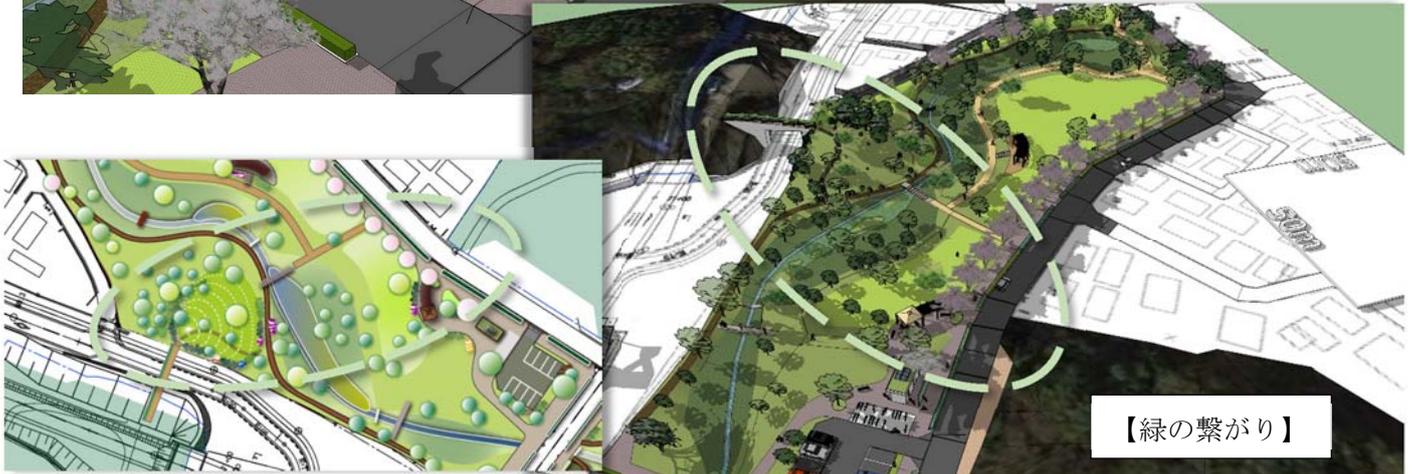
2.2 主要施設配置と動線

| 基本設計のまとめ | 第3回WSでの意見 |
|--|--|
| <p>【駐車場・駐輪場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺道路への路上駐車対策を考慮し、駐車台数は8台を確保する。うち1台を身障者用の駐車区画（幅3.5mで車いす利用者対応）とする。※ ・有料化については、民間を活用した運営形態も含めて今後の課題とする。 ・敷地が細長いことに対応して、駐輪場は3ヶ所に分散配置する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場は8台も足りない。半分程度でよい／駐車場は車いす利用者用として台数はあまり足りない ・駐車場は管理車両や緊急車両が止まれることを考えればこの程度でよい ・駐車場は中央に障害者用に4台、南東側へ管理者用として4台とに分ける ・駐車台数を減らして活動で使う倉庫を設置したい ・フィールドアスレチック広場の利用者も含めると駐車場は8台では足りない。また、先着順で占用されても困るので有料化して、維持管理費の財源としてはどうか ・周辺の利用者用に駐輪場は必要 |
| <p>【トイレ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三回WSの提示案をほぼ踏襲し、駐輪場配置に合わせてやや西側に移動する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・トイレはここでよい |
| <p>【緑の繋がり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小塚山公園既設部～エコブリッジ～堀之内貝塚公園へとつながる生態的な回廊の形成を考慮し、該当する帯状の空間にやや密度の高い高木植栽を連続して施す。 | <ul style="list-style-type: none"> ・緑の繋がり、エコブリッジから堀之内貝塚公園への生き物のための動線を考えてほしい |



【駐車場・駐輪場】
【トイレ】

※(政令第379号 移動等円滑化基準より) 不特定かつ多数の者が利用する駐車場を設ける場合は、そのうち1以上に、当該駐車場の全駐車台数が200以下の場合、駐車台数に50分の1を乗じて得た数(1未満の端数が生じたときは、これを切り上げて得た数)以上を確保する
「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」対応



【緑の繋がり】

| | |
|--|--|
| <p>【コミュニティ拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民参加型の維持管理作業の打合せや打ち上げなど、少人数の簡単なミーティングに利用できる空間として、敷地中央部に四阿とベンチを設置した広場を配置する。イベント時にはテント等を設置するスペースとしても活用できるよう配慮する。 ・修景休養拠点および住民の活動空間として活用（地域イベントや祭り等にも対応）できるように、芝生広場内にもパーゴラを配置する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・集会施設として、パーゴラの位置を検討してほしい ・コミュニティの拠点として、管理棟がほしい ・屋根のある場所やベンチ、物置がほしい |
|--|--|



■半屋外空間の活用事例（倉庫と一体の四阿をコミュニティ拠点に）：世田谷区 「三宿の森」の活動

<http://www.k4.dion.ne.jp/~mishuku/>



具の手入れと倉庫整理 /メンバーの交流/「三宿の森を育てる会」総会と自治体との話し合い



落葉溜めでの腐葉土づくり

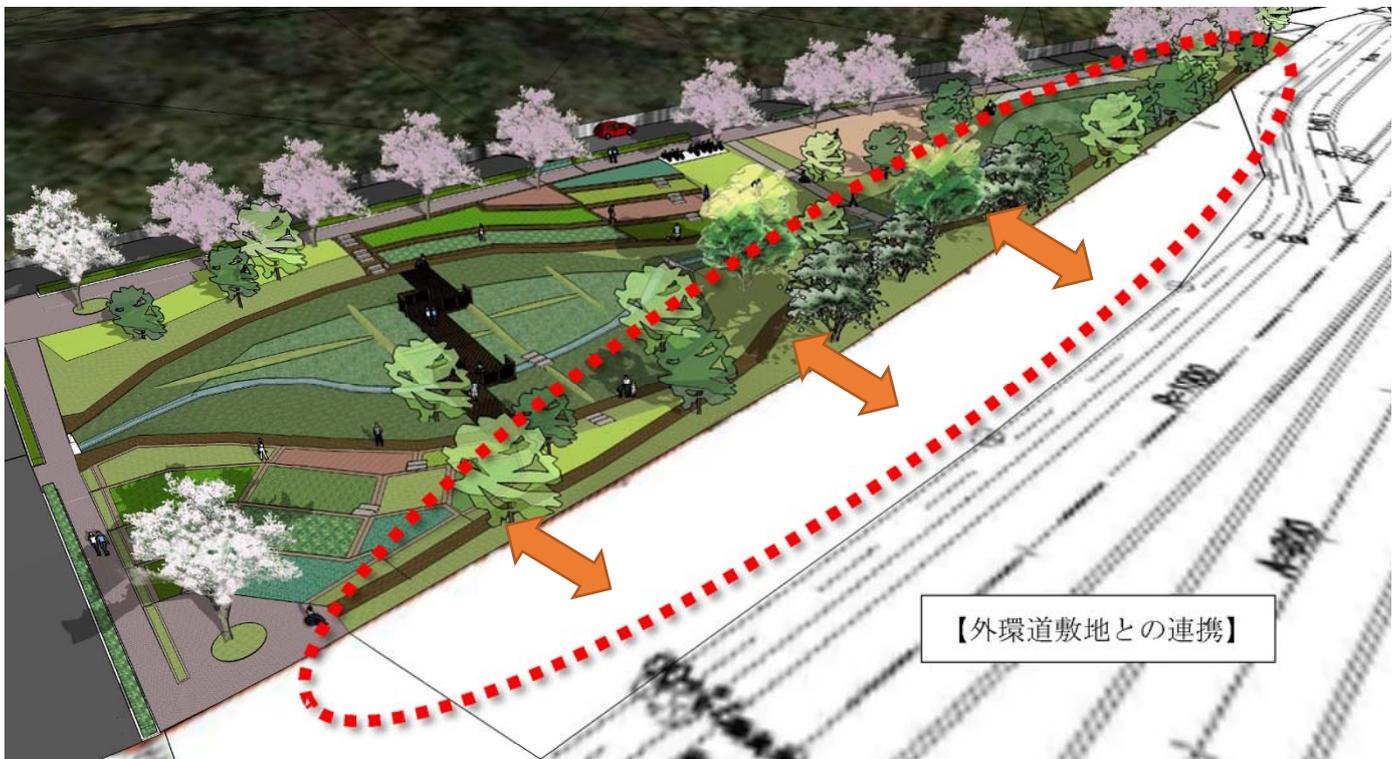


／草引き作業等



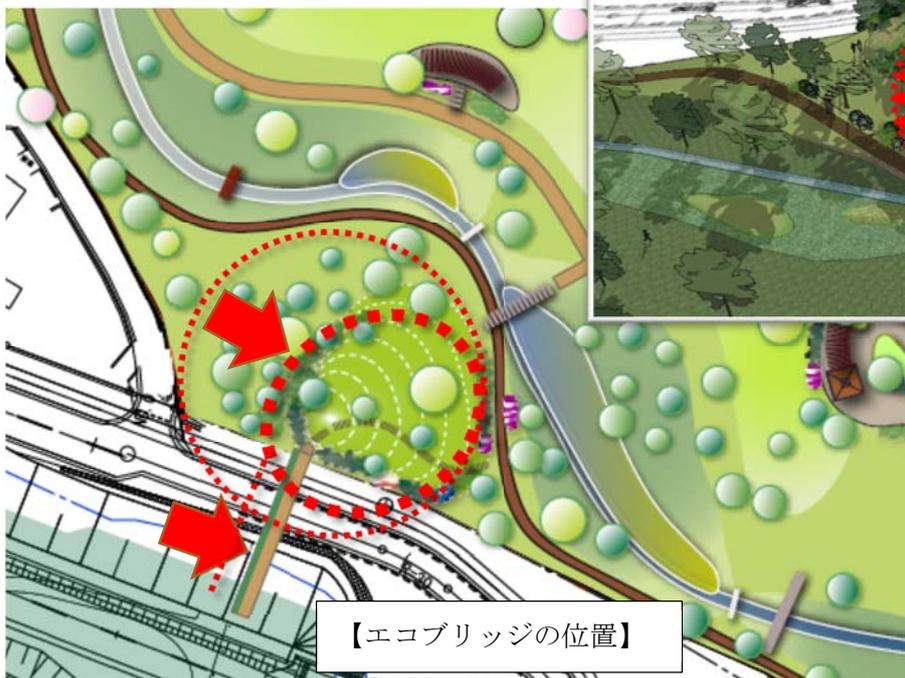
／花壇等の手入れ

| | |
|---|--|
| <p>【園路幅員・出入口の設定等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園路幅員は最低で 1.2m とし、主要部は 3m 以上確保し、ベビーカーや車いすの利用に配慮した構造（車輪によるへこみや雨後のぬかるみを生じない透水性舗装等）とする。 ・道路沿いは飛び出し防止のために低木植栽を施すが、外周はフェンス等で囲まず、開放的な公園とする。 ・駐車場については、防犯面を考慮して夜間は閉鎖する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・園路はベビーカーや車いすが利用できるのんびり歩ける幅員や勾配がよい ・出入口を増やしてほしい |
| <p>【外環道敷地との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣接する外環道の道路用地を公園と一体で活用できるように配慮する。フェンス等で明確に区切らない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・外かん道との境界の作り方を考えてほしい（できれば公園と一体化利用が望ましい） |

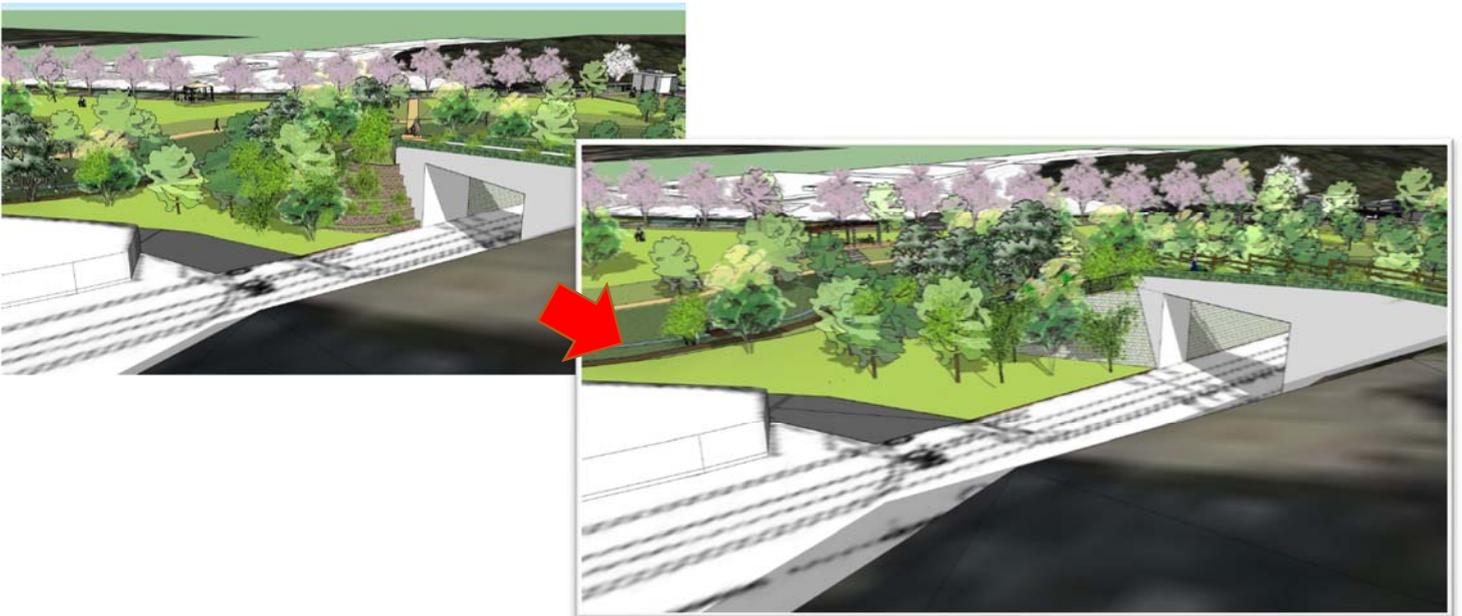


2.3 エコブリッジ周辺の構成

| 基本設計のまとめ | 第3回WSでの意見 |
|---|--|
| <p>【エコブリッジの位置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコブリッジの位置は、やや東側に移設するよう国と調整する。 ・位置変更と合わせて築山の形状を変更することで近隣に対する圧迫感の軽減を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・近隣に対して圧迫感がある。 ・エコブリッジの向きや位置をかえられないか？ ・高い壁が立ち上がるようにはしてほしくない ・住宅地側からの景観にも配慮してほしい |
| <p>【築山を構成する擁壁の配置・形状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周囲への圧迫感軽減に加え、構造の簡素化とコスト低減を図るべく、擁壁高は5mに抑え、それ以上は法面で処理する方向で国と市で協議を進める。 ・築山形状の変更・縮小（住宅地と擁壁・法面の離隔拡大）と合わせた高木の配植位置・密度の工夫によって、良好な景観形成を目指す。 ・盛土の崩壊を起こさぬように、構造・工法について配慮するよう国と市で協議する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・整備に伴う築山や植栽地の配置等について近隣住民の了解が得られるか？ ・地盤がよくないので、土砂崩れなどが心配 |
| <p>【階段の配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築山形状の変更・縮小（住宅地と擁壁・法面の離隔拡大）に合わせて、エコブリッジに向かう階段の配置と構造を変更する。前掲した「生態的な回廊の形成」と呼応して、自然な景観に溶け込みやすい土居木階段として柔らかな曲線状に配置する。 ・これにより駐車場からエコブリッジを経由して小塚山公園既設部に向かうルートも短縮する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・階段の配置は検討できないか？ |



第三回からの変更状況の比較



2.4 広場空間について／防災空間・災害時の活用

| 基本設計のまとめ | 第3回WSでの意見 |
|--|--|
| <p>【盛土・基盤形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の活用を考慮し、広場の盛土に際して十分な強度を確保できるように、今後施工前に現況地盤状況の調査を十分に実施し、これに対応して必要な対策工法・構造を吟味する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・（地盤が悪いので）災害時に避難してくる人はいないのではないか？ |

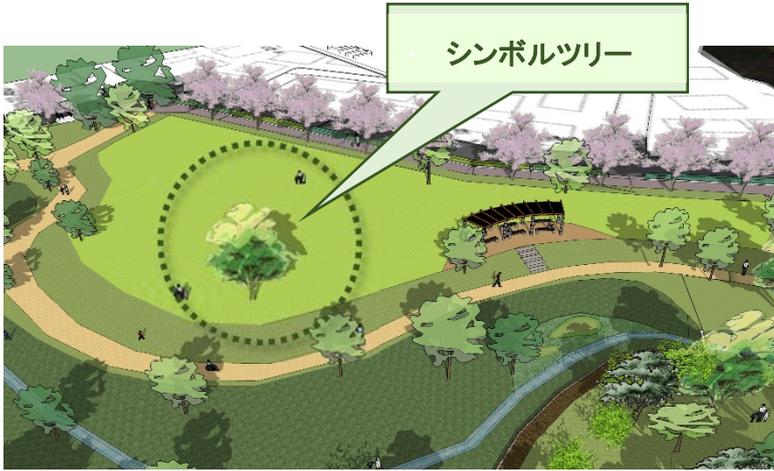
2.5 植栽

| 基本設計のまとめ | 第3回WSでの意見 |
|---|--|
| <p>【配植樹種】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自生種・郷土種（潜在自然植生・現況植生に該当する種）の活用を基本とする。 ・市川市の木はクロマツであるが、（谷津田の地形・自然条件に即した）計画地周辺の原風景にはそぐわないため、本計画地では植栽しない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・湿地に適した樹木を選んでほしい ・コブシ、ドングリの生る木、ハンノキ、ヤナギなどがあるとよい ・芝生広場には木登りできるような、シンボルツリーがあるとよい ・元々自生していた樹木をたくさん植えてほしい ・市の樹木を使用してほしい |
| <p>【配植形態】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前掲したように、小塚山公園既設部～エコブリッジ～堀之内貝塚公園へとつながる生態的な回廊の形成を考慮し、該当する帯状の空間にやや密度の高い高木植栽を連続して施す。築山上については、住宅地への圧迫感低減のため高木植栽は最低限として、宅地側に影を落とす位置には植栽しない。 ・築山上部には落下防止のフェンス等の設置と合わせて中低木を密植する。築山下部の園路際についても歩行者との衝突防止のための低木植栽を行う。 ・エコブリッジ西側は住宅地への視線制御のため遮蔽性のある樹種を植栽する。 ・住宅地近傍は高木密度が高くなりすぎないように配慮し、既に移植済の高木を主体に構成して追加植栽は最低限に留める。 ・芝生広場にはシンボルツリーを植栽する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・サンクチュアリの森は夜危険な場所にならないようにしてほしい ・緑がないと夏が暑い。広場に緑陰樹を増やしてほしい ・計画地両側の公園を結びつける「森」の存在が明確になるように、エコブリッジから堀之内貝塚公園への緑が多くてもよいのでは ・築山周辺に転落防止や園路との境界に安全確保のため植栽が必要 ・住宅地側に高木はいらない ・エコブリッジの西側は遮蔽性のある樹種を植えてほしい ・築山に植える樹木は低くしてほしい |

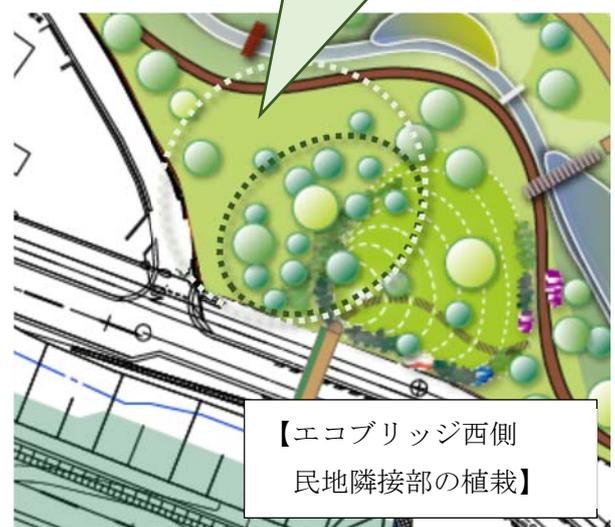


○ 移植木

・ 民地隣接部はゆとりを設けて明るい景観を確保しつつ、築山近接部はやや濃い樹林として視線制御
 ・ 擁壁を隠して、築山が緑の山として自然に連続するよう配慮



シンボルツリー



【エコブリッジ西側 民地隣接部の植栽】

2.6 公園の目玉

| 基本設計のまとめ | 第3回WSでの意見 |
|---|---|
| <p>【目玉の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水辺の生物が観察できる流れを軸に、学びや趣味のきっかけとなる情報を掲示するサイン等を配置する。 ・ 今後、祭り等の地域イベントの開催なども地元住民の皆様に主体的に活用していただく。 ・ 谷津田の原風景のイメージに沿いながら、季節を彩る花の演出等の付加について検討する（畦や雑木の林床の野草／ヒガンバナ・アジサイ等の群生／パーゴラの藤棚化等）・・・住民主体の管理体制づくりと市の予算面の調整等が今後の課題となる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 流れがあること。自然の中の水辺で遊ぶ姿が見られること ・ 水にまつわるもの（水車、滝、樹木等）を公園のポイントとし、学びや趣味のきっかけに ・ プレイパークとしての運用 ・ ここならではのものを置くなどして、この空間性を活かしたものにしてほしい |

2.7 その他

| 基本設計のまとめ | 第3回WSでの意見 |
|--|---|
| <p>【手洗い場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ付近、南東側敷地の入口付近には手洗い場を兼ねた水飲み場を配置する。特に南東側敷地については、参加型の農作業等に対応した利用も想定して、作業後の器具の洗浄や足洗いにも活用できる（複数の水栓を設置した）やや大きめの器具を設置する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・手洗い場等が必要 |
| <p>【照明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯のため、通学路・道路際には照明灯を配置し、防犯灯照度基準、安全・安心まちづくり推進要綱に準拠して、一般的な防犯灯と同等の3 lx 以上を確保する。 ・公園内部は（J I S規格に規定された）最低限の照度1 lx 以上を確保できるように、主園路沿いに照明を配置する。 ・生態系に配慮し、上方への配光をカットする灯具を採用する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・通学路には照明灯が必要 ・防犯のため、道路際には照明灯が必要だが公園内部は知らない ・照明灯は昆虫など生き物に対して害にならないものがよい。生態系に配慮した灯具にしてほしい |
| <p>【集会所機能等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前掲したように、パーゴラや四阿は住民が簡単なミーティング等に使えることを意識した配置とする。プレハブによる配置を想定している防災倉庫等についても、これらと連携して活用できる配置を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・既存の研修所は古くて使えないので、小さな集会所がほしい ・パーゴラや防災倉庫などに集会所機能を付加できないか |

道路沿い通学路部

